

# みんなの人権

みなさんも一緒に考えませんか

【問い合わせ先】

役場人権推進室（総務課内）

☎ 963-1730（直）

「ひとり」じゃないよ 一緒に考えよう

## 8月28日～9月3日は「こどもの人権相談」強化週間

こんなことで悩んでいませんか？



いじめられている…



インターネット上の  
トラブルに  
巻き込まれた…

学校や家族、宗教、  
その他のことで  
悩みがある…



ひとりで悩まず、ご相談ください

「いじめ」や体罰、不登校やこどもの虐待など、こどもに関する人権問題の相談を電話・LINEで受け付けます。  
法務局職員と人権擁護委員が無料で相談に応じます。秘密は厳守されます。

【日時】 8月28日（金）、8月31日（月）～9月3日（木）

午前8時30分～午後7時

8月29日（土）、30日（日）午前10時～午後5時

【相談専用電話】 「こどもの人権110番」☎ 0120-007-110

（IP電話は☎ 739-4175）

【相談専用LINE】 アカウント名「法務局LINE じんけん相談」

検索ID「linejinkensoudan」



※「こどもの人権110番」では、強化週間以外でもこどもの人権に関するご相談を、土日祝日を除く午前8時30分から午後5時15分まで（時間外および土日祝日は留守番電話対応）受け付けています。

【問い合わせ先】 福岡法務局人権擁護部 ☎ 739-4175

### 心配ごと・福祉なんでも相談



みなさんの身のまわりに起こっている苦情や心配ごとなど、気軽に相談してください。相談は無料で、秘密は固く守ります。

日時 8月4日（火）午前10時～午後3時

※1人当たり30分

場所 町福祉センター

相談員 人権擁護委員、行政相談委員  
社会福祉協議会職員

内容 生活・家庭不和・結婚・近隣の問題、行政に対する苦情、高齢者や家族の悩み、福祉サービスの利用や金銭管理の不安、生きがい活動などの相談

※予約は不要です。会場に午後2時30分までにお越しください。

問い合わせ先 町社会福祉協議会

☎ 963-0921（直）